

災害にも強い支え合いのまちづくり

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

社会福祉協議会とは

地域の住民の方々やボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得て福祉のまちづくりをすすめています。

地域福祉の推進を図ることを目的に活動し、民間の福祉活動を総合的に推進する公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

地域の住民、ボランティアや福祉・保健等の関係者の参加・協力を得て、行政やさまざまな関係機関・団体との連携をもとに住民が安心して暮せる福祉コミュニティづくりの活動をすすめています。

社協は、すべての都道府県、市区町村に組織されています。また全国の市区町村、都道府県・指定都市および全国といった各段階・区域ごとに設置された組織をもっており、そのネットワークを活かしたさまざまな活動を展開しています。



※激流化する 福祉課題の2大潮流

人口減少（地域の縮小化）

生産年齢の減少、経済規模の縮小▶生活不便
集落自治機能の低下▶集落運営の担い手不足
限界集落／消滅集落、生活課題の増加
農林水産業の衰退▶介護人材不足、入院／施設不足
税収減▶公共サービスの低下



地方創生まち・ひと・しごと
総合戦略（H26）



地域包括ケアシステム
（H26）

社会的孤立・格差

生活保護世帯の増加（高齢者世帯、その他世帯）
単身世帯が日本の標準世帯に（2040年4割が単身）
就職氷河期世代（働き方の多様化、不安定雇用）
子どもの貧困：7人に1人が貧困状態
うつ、ひきこもり、ニートなど若年層の貧困リスク
血縁、地縁、社縁の脆弱化



生活困窮者自立支援事業
（H25）

新たな時代に対応した
福祉の提供ビジョン（H27）

我が事・丸ごと地域共生社会実現本部（H28）

社会福祉法人改革
地域における公益的
な取組（H28）

地域福祉として横串を指す＝地域共生社会

社会福祉法：包括的支援体制づくり、地域福祉計画を上位計画に位置づけ
地域福祉の推進の条文改正、重層、社会福祉連携推進法人

社会情勢の変化は著しい。様々な問題が潜在化。

人口減少（社会保障の問題でもある）

超高齢化

担い手の減少

あらゆる世代の
单身化
孤立化

家族・地位・企業のセーフティネットの脆弱化

※社会構造のほころびは、多様な課題を生む。
※新型コロナや大規模自然災害等による
新たな課題の重複化もあった。

社会福祉の問題

制度では対応できないこともある。
世帯全体への関わりが必要。

ゴミ屋敷

8050

老々介護

ひきこもり

空き家

DV・虐待

うつ・自死

介護離職

困窮・貧困

障がい

孤立

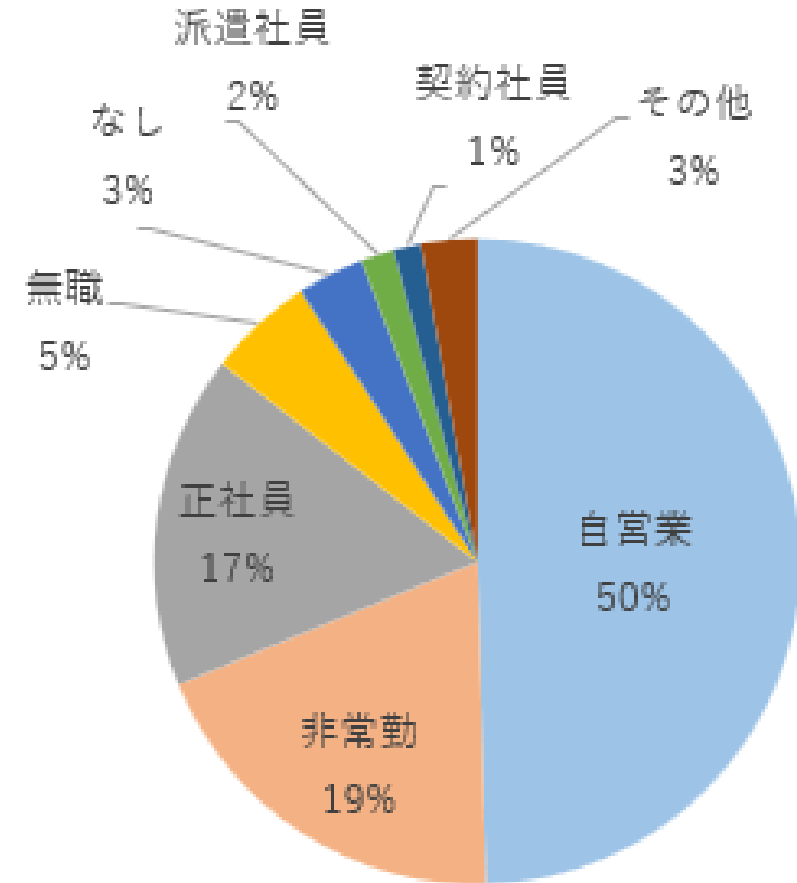
支援拒否

世帯の中での課題の複合化
社会的な孤立と排除
経済的な面だけに留まらない生活困窮
SOSを出せない人や世帯の増加

あらためまして

【コロナ特例（小口及び総合支援資金）】

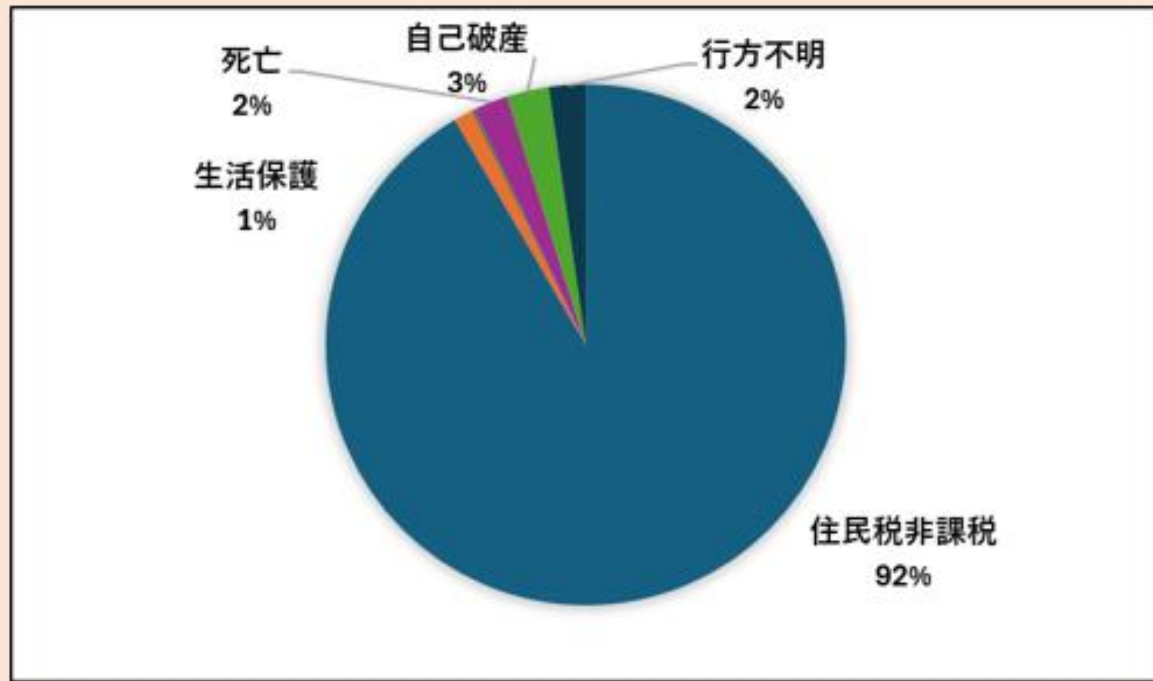
貸付決定件数	10,634件
免除件数	5,029件 (47.2%)



緊急小口資金借入時
月収状況と月収0円の方の職業内訳

償還免除となった世帯

【内訳】



各社協の皆さんから届く声

■ どうやら、もともと窮屈な世帯だった様子。

■ 今の生活は成り立っているの？

■ 先の見通しは立てられる？

**深刻な状態になってない？
自分でそれを言えないの？**

金融機関では、もう借りることのできない自営業の方々（非課税）。
ゼロゼロ融資（信用保証制度(コロナ借換保証)2025.09.30まで）の返済もまもなくはじまる。（他分野債務）

このようなことも踏まえ、より訪問活動を強化。
いろいろなことが見えてきた。

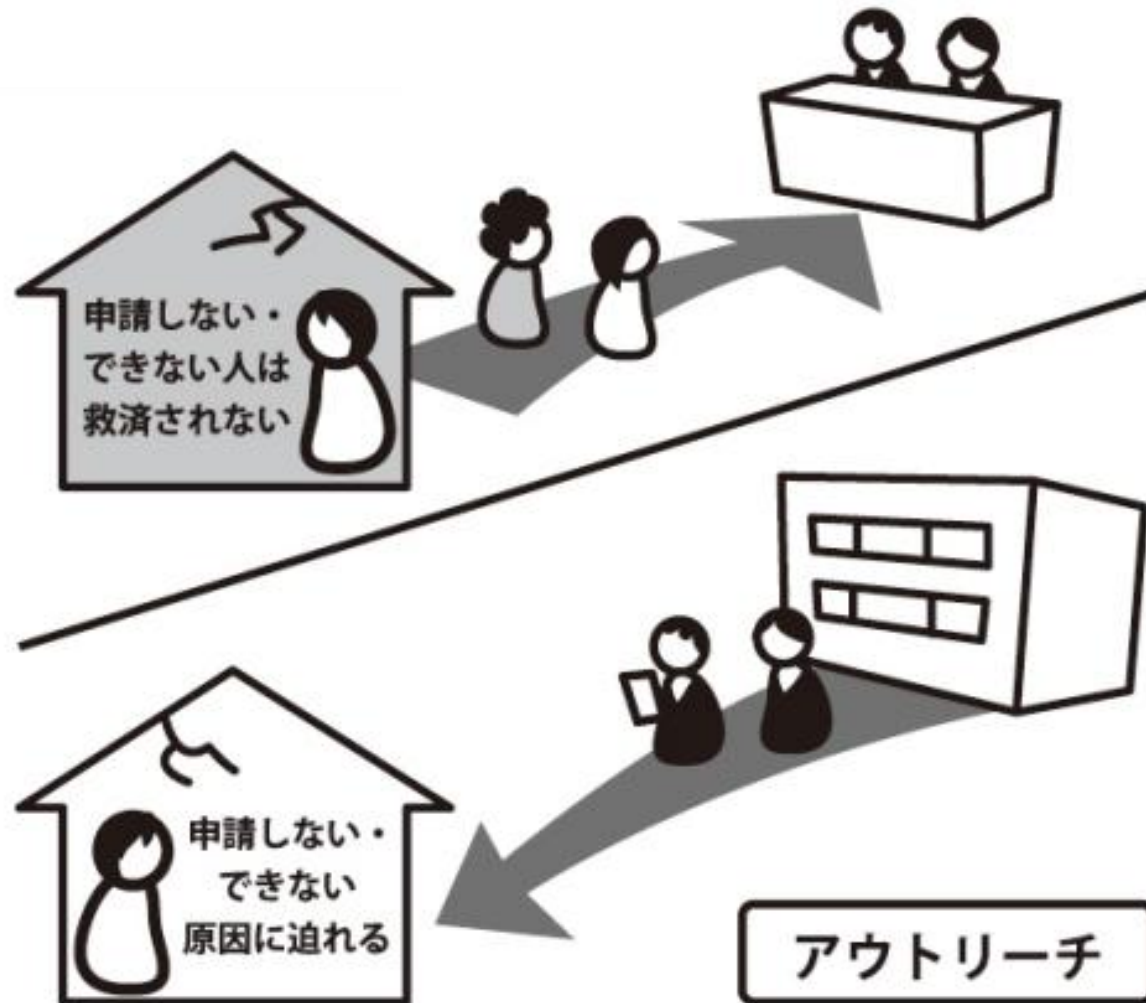
緊急小口資金等の特例貸付の 借受人へのフォローアップ

各社協において、特例貸付の利用をきっかけとした、借受人やその世帯へのその後の関わり、経済的困窮に至っている現状を踏まえた社会的自立への様々な支援、他機関との連携、また孤独や孤立を防ぐための日々の地域づくりなどについて推進いただいています。

自ら相談できない。しない。
漏れるニーズがある

例えば・・・

- ・自分では「助けて」のS O Sが出せない。
- ・普段から地域との関わりが無い、薄い。
- ・自ら他者との関わりを拒否している。
- ・長く孤立化するなかで、地域住民も関心がなくなっている。



「1万人へのラブレター」

これまでの各社協での相談対応。電話やお手紙、ZOOMやSNS、そして面談など、多岐にわたっています。そして、気になる方にアウトリーチを重ね、本人の生活に密着した丁寧な関わり。民生委員の協力も得て進めていただいているところです。

一方で、アンケート結果からは、まだすべての社協でこのような取り組みが進んでいるとは言えない状況です。今も生活再建がままならない中の方からの福祉相談は後を絶たず、いまや複雑な生活相談に至っています。

特例貸付から5年が経過する中で、新しい職員や相談対応に慣れていない職員もいると思います。対応などに不安もあるかと思いますが、県社協も皆様に伴走し、住民一人ひとりへのアプローチに努めてまいります。

“1万人のラブレター”。これは、社協職員一人ひとりが、1万人の借受人とその世帯の方に、**よき福祉の隣人として、地域と共に伴走を届ける**実践です。この特例貸付借受人へのフォローアップを進めることは、包括的支援体制の構築につながることであって、70万人の公益に向かう地域福祉実践そのものです。

Kintoneを活用し、状況を可視化（俯瞰） そして、支援へ。

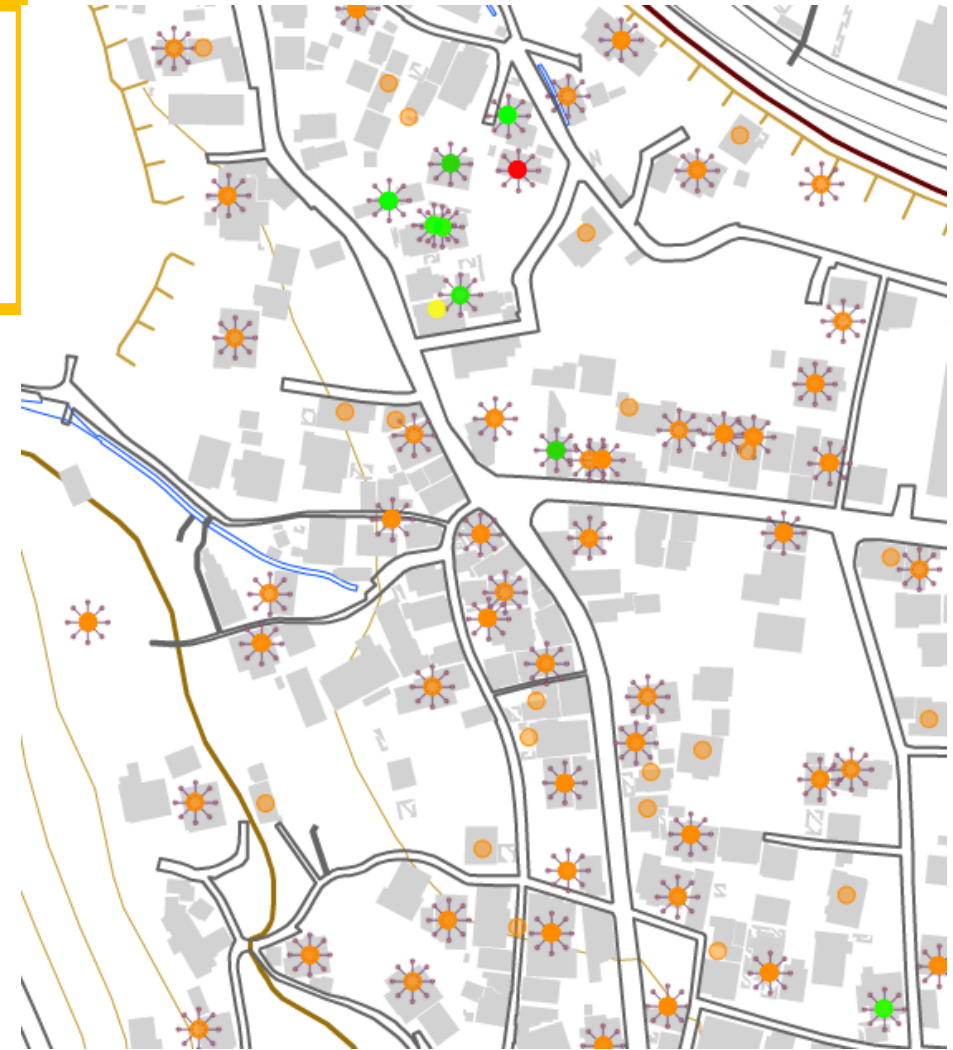
特例貸付の借受人（約1万件）への継続的な相談支援に取り組むなかで、「支援状況の蓄積や支援漏れ状況を把握・共有したい」「訪問先で記録したり、世帯情報を一元化したい」などの声が市町村社協から寄せられた。

【学び・開発・実践】

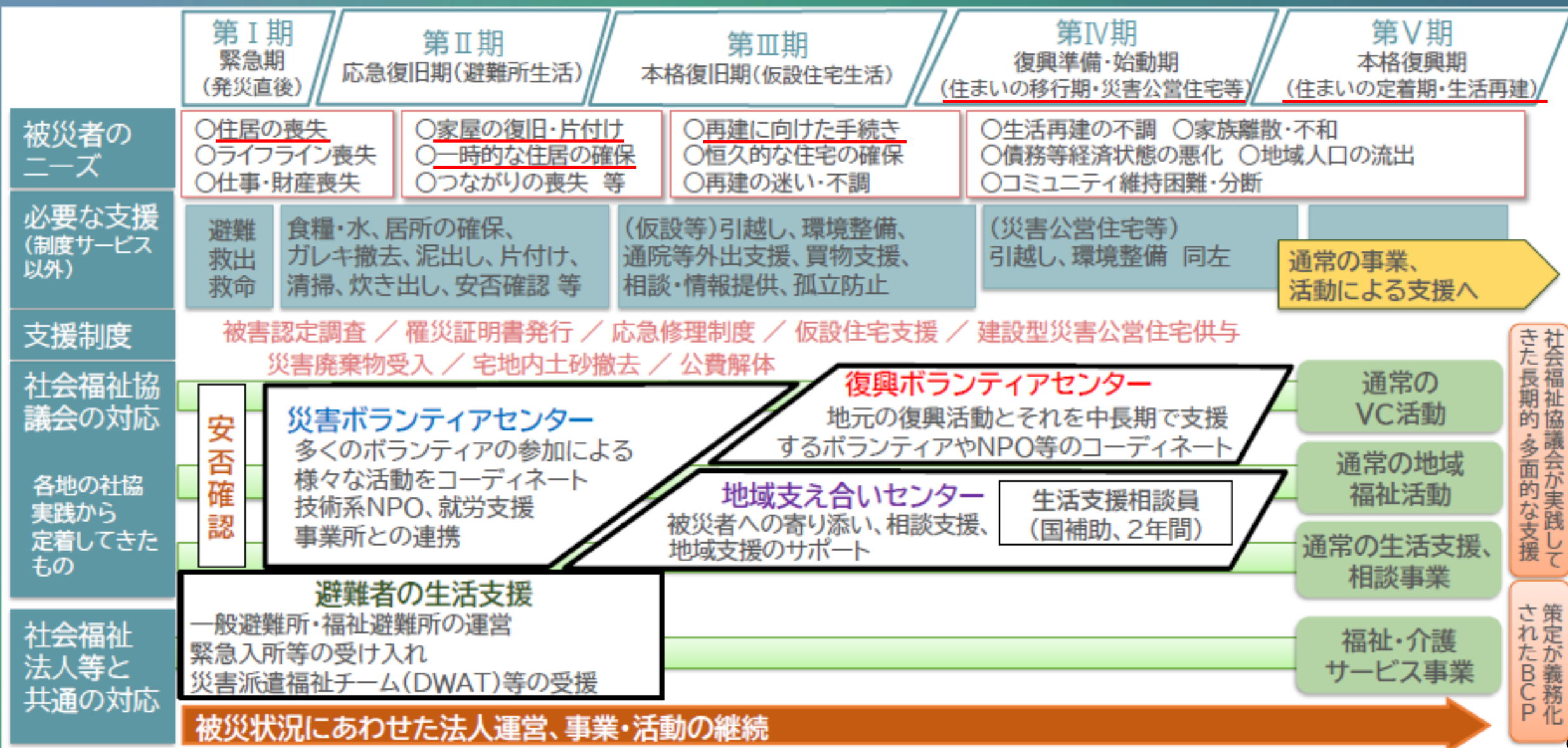
- ①kintone活用研修会
 - ・ 目的理解、操作学習、開発、実践共有

【kintoneの活用】

- ①特例貸付借受人をkintoneにてプロット化
- ②フォローアップ・支援情報等の可視化
- ③要配慮者支援情報のデータベース化
- ④令和7年度はβ的運用とし、項目や運用ルールなどの検討・意見交換を行う。



被災者の生活フェーズの移行と社会福祉協議会等の対応



包括的支援体制の構築に向けて

- 1 私たち徳島県社会福祉協議会は、断らない・伴走型による相談支援を市町村社協とともに進め、地域の課題解決力の醸成に向けた地域づくり支援に取り組みます。
- 2 私たち徳島県社会福祉協議会は、くらしサポートネット事業を他機関協働の入口と捉え、今後、あらゆる地域の関係機関・者とともに、地域生活課題の解決に向けた包括的な仕組み作りに取り組みます。
- 3 私たち徳島県社会福祉協議会は、既存の相談支援や地域福祉の取り組みを活かしつつ、さらにそれを強化する重層的支援体制整備事業を活用して、時代の要請に応える福祉の創造に向けて創意工夫し挑戦する姿勢を忘れることなく支援に取り組みます。